

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第3回枚方市産業振興対策審議会
開 催 日 時	令和4年(2022年)9月30日(金) 午後3時00分から 午後5時00分まで
開 催 場 所	枚方市役所第3分館(旧枚方市市民会館)3階 第3会議室
出 席 者	若井委員(委員長)、谷本委員(副委員長)、久委員、永濱委員、 安田委員、杉元委員
欠 席 者	—
案 件 名	(1) 住工共生について(工業) (2) 地域活性化支援センターの利用環境の充実について(創業) (3) その他
提出された資料等の 名 称	資料11 第2回枚方市産業振興対策審議会の論点整理(審議会後意見) 資料12 住工共生について(工業) 資料12-2 住工混在に係るアンケート調査報告書 資料13 地域活性化支援センターの利用環境の充実について(創業) 資料13-2 コワーキングスペース・シェアオフィス等に関する アンケート調査報告書 資料14 今後のスケジュール
決 定 事 項	・意見を踏まえ、枚方市住工共生環境対策支援事業補助金の見直しを 行う。 ・意見を踏まえ、地域活性化支援センターの利用環境の充実に向けた 取組を進める。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0名
所 管 部 署 (事 務 局)	観光にぎわい部 商工振興課

審議内容

【若井委員長】

定刻になりましたので「令和4年度第3回枚方市産業振興対策審議会」を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。まず、委員の出席状況及び本日の進め方等について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

本日は委員6名全員のご出席をいただいております。枚方市産業振興対策審議会規則第5条第2項により、本審議会が成立することをご報告させていただきます。傍聴については、本日はおられません。

また、本日の会議録作成にあたりまして、会議内容の録音をさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料は

次第

資料 11 第2回枚方市産業振興対策審議会の論点整理（審議会後意見）

資料 12 住工共生について（工業）

資料 12-2 住工混在に係るアンケート調査報告書

資料 13 地域活性化支援センターの利用環境の充実について（創業）

資料 13-2 コワーキングスペース・シェアオフィス等に関するアンケート調査報告書

資料 14 今後のスケジュール

参考資料として、

参考資料 1 枚方市立地域活性化支援センター条例

参考資料 2 枚方市立地域活性化支援センター条例施行規則

参考資料 3 枚方市商工だより（令和4年上半期）

となっております。

また、皆様に事前にご確認いただきました第2回審議会の会議録を置かせていただいておりますのでご確認ください。資料の不足等はございませんでしょうか。

【若井委員長】

本日の案件に入ります前に、第2回審議会の際、追加のご意見・ご質問がある場合、事務局まで連絡をしていただくようお願いしていました。また、当日欠席の委員もいらっしゃいましたので、審議会後に委員の皆さんよりご提出いただいたご意見・ご質問について、論点を整理させていただきました。まず、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、**資料 11**をご覧ください。

前回の審議会において、工業として「住工共生について」、創業として「地域活性化支援

センターの利用環境の充実」、商業として「プレミアム付商品券事業について」ご審議いただきました。限られた時間の中でのご審議ということもありましたので、審議会後にいただいたご意見について、**資料 11**のとおりまとめさせていただいております。若井委員長とも調整させていただき、併せて委員長のご意見も記載させていただいておりますのでご確認ください。

1 点目、住工共生について「補助金だけでなく都市計画的な議論が必要である」とのご意見をいただいております。まず、「住工共生環境対策支援事業補助金」の課題を明らかにし、活用しやすい制度への改定に取り組むとともに今後も引き続きご意見をいただきたいと考えております。若井委員長におかれましても、「中長期の展望のもと、最適な住工共生の考え方や方法について議論することが審議会の大きな役割だと考えている。事業者にもそうした内容を提供しご意見をいただきながら進めていく必要がある」とのご意見をいただいております。

2 点目、「住工混在が発生してからではなく、予防的措置をすることで状況は変わってくるのではないか」とのご意見に対する事務局の考えですが、予防保全を図るための取組についても補助対象とする見直しを行いたいと考えています。この点に関しましては、後ほどご審議いただきたいと思いますのでよろしくごお願いいたします。若井委員長からも「今後操業環境を維持する中で、生活環境の保全という視点を踏まえ、住民合意をどのように図っていくかが重要である」とのご意見をいただいております。

3 点目、地域活性化支援センターの利用環境の充実について「具体的にどのような人を対象とした施設を目指しているか明確になっているか」とのご質問をいただいております。地域活性化支援センターに新設するコワーキングスペースのメインターゲットとしましては、創業希望者、子育て世代の創業・就労者と考えておまして、テレワーク等による充実した作業環境を求める方をサブターゲットと捉えています。また、シェアオフィスには、本市が機能を有さない専門分野に強みを持つ企業の誘致を図り、機能強化を図るとともに、他の利用者との交流促進によるビジネス面での相乗効果を目指していく考えです。若井委員長からも、「コロナ禍の収束が見通せない中、市がテレワークを促すとともに、市内事業者の皆さんが「働き方の新しいスタイル」へと積極的に転換が図れるような環境作りが求められると考えている」とのご意見をいただいております。

4 点目、地域活性化支援センターの利用環境の充実につきまして「保育サービスを提供し、子育て世代のニーズに応えることは非常に重要である。コワーキングスペース・シェアオフィス等に関するアンケートは子育て世代のママに届いているか」とのご質問をいただいております。今回の網羅的なアンケートでは、対象者のニーズを把握できていないと判断しておりますので、6 か月間の試行実施を行い、しっかりとニーズ把握を行いたいと考えています。こちら後ほどご説明させていただきます。若井委員長からも「ニーズは、具体的であればあるほど、地域活性化支援センターの利用環境の質的な機能向上に繋がることから、今後のニーズ調査は、具体的な内容が明らかになることが重要と考えている」とのご意見をいただいております。

5 点目、「レベルが高い人が入居すれば自然と入居者間の交流、新たなビジネスが生まれる。すべてを市でやろうとせず、サービスを提供できる事業者に入居してもらい、その中でビジネスができると良いのではないか」とのご意見をいただいております。リニューアル後の地域活性化支援センターは、多くの方の知見を活用できるコミュニティ型の創業支援施設

を目指しており、行政の役割は、その下支えであると考えています。運営面での民間活力の活用も含め、取り組んでいく考えです。委員長からは「創業は、紆余曲折しながら段階的に前進する面があるため、幅広い入居者の多面的な交流が重要になると考えている」とのご意見をいただいております。

最後に6点目として、プレミアム付商品券について「商業者側の意識が変わらなければプレミアム付商品券だけでは経済は活性化しない。イベント実施時は来街者が増加するが、終了後はいつも通りの人通りに戻るということは、客はそれだけいるということであり、普段は努力・工夫が不足しているということを確認すべきである」とのご意見をいただいております。若井委員長からは「枚方市では、コロナ禍における事業者支援は、その大半が商業分野に充てられた。未だに、商品券事業に取り組まれている自治体もあるが、様々な検証結果等を踏まえると、生活必需品への置き換え等が購入の大半を占めており事業効果は限定的である。真の経済活性化には、商業者の自助努力や工夫が求められる。商業者への支援のあり方については、令和4年上半期経済動向調査にもある通り、燃料・原材料・物流コストの高騰等を受け、市内事業者の事業環境が悪化しており、工業分野にも目を向けていく必要があると考えている」とのご意見をいただいております。事務局としましても、第2回審議会に取りまとめでいただいた本市プレミアム付き商品券事業の検証結果でも、同様のご意見をいただいたと理解しています。今後の本市の施策に反映していく考えでございます。説明は以上でございます。

【若井委員長】

ありがとうございます。ただ今、事務局より第2回審議会意見の論点整理について説明いただきました。私の名前が出ていますが、皆様のご意見を集約してこのようにまとめさせていただきますのでご理解ください。本日はまず、この論点整理を踏まえ、この後の各案件の審議に進めて参りたいと思っています。前回の審議会では、その場で資料を読んでもいただくということもあり、あまりご意見等が出ない案件もありましたので、先ほどの論点整理の内容も踏まえ、改めて皆様のご意見をお伺いしたいと思います。「住工共生」「地域活性化支援センターの利用環境の充実」「プレミアム付商品券」の3点でございます。ただ今の論点整理について、どの点に関してでも結構ですので、率直にご意見を賜ればと思います。まずは、永濱委員からお願いします。

【永濱委員】

プレミアム付商品券についてですが、仰る通り商業者の意識が変わらないといけないというのは当然だと思います。コロナになって1番何が変わったかということ、消費動向が変わったという点を感じています。特に飲食店の方で言うと、通常では2回転、3回転と回るはずが、1回転しか回らないというお店がたくさんあります。私も商店街の役員をしていますが、すごく早い時間に商店街に人が全然いない、歩いていないという状態になっています。それは私自身もそうですが、コロナで生活スタイルが変わり、用事がない限り午後7時頃にはほぼ家にいる状態になっています。その辺を踏まえると、仰ることも分かりますが、商業者だけでどうにもできないところがあります。商店街でも会員を辞めるまではいかないが、休会されている店舗も多く、もう少し元に戻るまで待つてほしいという声もあります。先が見えない中、仕入れはどんどん高騰しており、すぐに価格に転換できるかということそう

ではない。ただでさえ、お客様が少ない中で値上げは余計致命的になる。コロナが収まってきたとはいえ、やはり今も引きずっており、そういった話もよく聞きます。従来のプレミアム付商品券の在り方については、確かに感じるころはあるので、もう少し内容を詰めてやっていけたらと思います。

【若井委員長】

ありがとうございます。いくつかのマスコミの情報によりますと、枚方市に限らず、夜散歩かれるのも長くて午後9時くらいまででそれで終わりという方が増えてきた。商店街の活性化には人が動かないと活性化になりませんので、そのところは別の角度から行政として考えていただけるようお願いしたいと思います。ただ、もっと積極的に、会員さんの休会は元の状態にできると良いかと思っています。

【永濱委員】

商店街の魅力発信が足りていないという部分は実際あると感じています。加盟したから何をしてもらえるかという点について、商店街自身が発信できていないので、その辺りは充実させていきたいと考えています。プレミアム付商品券も仰る通りで、これがあるから消費者が動いているかという点、ただ単に安売りしているような感覚だと思います。お店も単にプレミアム付商品券があるからやっている、ではなく、プラスアルファの工夫をすることが必要だと思います。プレミアム付商品券の効果をより上げるために考えないといけない部分だと思います。

【若井委員長】

ありがとうございます。工業でも同じような悩みがあるかと思っています。また追って議論をさせていただきたいと思っています。それでは、久委員お願いします。

【久委員】

先ほどの永濱委員のお話をお聞きして、延長上の話になるかと思いますが、2年前にコロナが始まったときにやはり飲食業の方が意味乗り遅れてしまったというのは、恐らくネット活用が最も遅れていた業種・業態だったんじゃないかと思っています。それからしばらく経つと、宅配サービスを重点化させるなど、ネットを使いながら業種・業態を変えて対応された方は、店舗を構えて待つだけの方よりも活性化しています。そういう意味でも、今後ライフスタイルが変わっていくことによる業種・業態の対応が必要になってきて、そういうのがイノベーションだと思います。そのイノベーションに対して、いろいろな支援をしていくということだと思います。飲食店の方は自らそういうことをやるというのが苦手な方が多いので、例えばホームページの作成を支援して差上げるとか、あるいはアプリを上手く使えるようにだとか、アプリの開発だとかそういう支援として、ICTに強い方とマッチングするような支援をする。プレミアム付商品券というのは今までのお店に買い物に来る人達をもう一度掘り起こすという流れに見えてしまうので、そうではなくライフスタイルが変わるのであれば業種・業態を変えていくという形で上手くできないかと思っています。

工業でも同じで、私は尼崎市でもお手伝いをしているのですが、尼崎市にも非常にレベルの高い中小企業が多くあります。今求められているものに自分たちの技術をどのようにすり

合わせていくか、という相談窓口があったりします。ニーズとシーズを合わせていくようなことがないと、なかなかイノベーションは起こってこないと思うので、持っている技術を上手く今の使い方に変えていけるような相談をこれから重点化していこうという取組が尼崎市では進んでいます。商業者でも工業者でもそうですが、今持っている技術・ノウハウを、これからのニーズに合わせてシーズをどのように使っていけるかという支援が共通しているのではないかと思います。時代の変化のスピードが速まっていますので、そこをいかに的確に支援をして差し上げるかということが、重要だと思います。イノベーションというのを狭い意味で使うのではなく、すべての業種・業態でイノベーションが求められているのではないかと思います。そこにデジタルの要素が付くことで、いわゆるデジタルイノベーションになっていくということかと思っています。そういうような支援をぜひともお願いしたいと思います。

それから、地域活性化支援センターも実はそういうものを1つの柱にいただければ嬉しいと思います。私が子育てママさんに非常にこだわっているのが、単に性別や年代で子育てママさんと言っているわけではなく、彼女達は今までにない業種・業態を試み、新しいビジネスを始めようとされている方がかなりいらっしゃいます。その中で、いわゆるソーシャルビジネス、コミュニティビジネスというところに職種を伸ばしたいという方がいますので、そこで成功事例が生まれると、こういうビジネスは可能性があるのか、ということで広まることもあるので、そういうモデル的なものをこの地域活性化支援センターから1つでも2つでもできれば良いと思います。

住工共生の話で言うと、根底にある都市計画を考えていかないと、工業の面だけでは難しいと思います。具体的に東大阪市の高井田地域では、もうすでに都市計画側が住工共生のまちづくり条例を作って動かしています。これは何がきっかけだったかという、枚方市でもそうだと思いますが、準工業地域では工場が出て行くとそこが住宅地化していきます。そうすると、後から来た方々が「音がうるさい」だとか「匂いがする」だとか文句を言い始めます。後から来た方に文句を言われるとやはり工場側も辛いという話になり、それであれば初めからそういう地域であることを伝えておこう、という話になりました。住宅を購入される方は大体工場が操業していない土日に見に来られるます。平日の状況をお分かりにならない状態で購買され、お住まいになってから文句が出てくるということですので、販売業者の方にも、土日に来られた方にも平日はこういう状況であることを説明する義務を付けていただいています。工業を取り締まるルールはたくさんあるが、そこに混じってくる住宅を取り締まるルールはほとんどないということで、工場を守るためのルールを作るために都市計画側が動きました。そういう事例も参考にいただきながら、都市計画のルールも考えていただけると嬉しいと思います。

【若井委員長】

ありがとうございます。非常に重要なお話がありました。ニーズを見ながらニーズとシーズを上手く合わせる、それから一歩先を見据えて、次の時代の商品、製品を開発して市場に送り出していく。イノベーションという言葉が非常に重たく受け取られることがありますが、子育てママさんのお話でもありました通り、こういうことが積もっていつて結局イノベーションになるということで、あまり肩に力を入れず取り組んでいただきたいと思います。また、情報化ということで、いろいろなところに情報を流通させること以上に頭を使うこと

が重要だと思います。考え続けることでイノベーションが起こってくる、と私は理解させていただきました。

住工共生では、東大阪市の高井田の事例を出していただきましたが、他にも大東市や尼崎市など先進事例がありますので、そういうところを勉強して枚方市なりのものを考えていく必要があると感じました。それでは、安田委員お願いします。

【安田委員】

住工共生についてですが、前にも話した通り工業だけでなく、住に対しても補助が出るような形にさせていただけたらと思います。騒音や振動は人によって感じ方が全く違うので、一律に工場側だけが対策を取るのには難しいかと思います。補助金の見直しとして、苦情が出てから取り組むだけでなく、予防的な対策についても使えるようになるということで非常に良いかと思いますので、進めていただければ良いかと思います。

地域活性化支援センターについて、ターゲットは理解できましたし、それを実践できる方が集まってくるということなので非常に良いかと思います。前回の審議会でも出ましたが、やはり1番の難点は立地が悪いという点かかと思っていますので、駐車場をもっと作るとかの議論ができると良いかと思っています。

プレミアム付商品券については、消費者側の立場で見たときにプレミアが付くからその時だけ少し贅沢して使おう、という感覚にはなりますが、その時だけの話になります。そこは商業支援だけでなく、工業も含めて会社として賃金を上げていけるような取組をやっていないと事業者の努力だけではどうにもならないと思います。

また、どこの団体においても言えることですが、全体的に情報発信が弱いと思います。例えば商工会議所で言うと、会員であれば情報が届くが、会員でないところには情報が届かない。久委員が仰られたマッチングの話も商工会議所ではやっていますが、会員にしか情報が届かないので、会員でないところには情報が行かないのでマッチングができません。そのような部分をどうしていくかという話も必要ではないかと思います。産業振興に限らず、他の様々な団体においても同じかと思いますが、仲間内には情報が届くが、それ以外のところには情報が届かない。商工会議所もLINEや機関誌で情報発信をしていますが、会員の熱量がなければ、それ以上拡がらないでしょうし、枚方市で言うと、自身で情報を取りに行こうと思う市民は探すので、情報を集められますが、探さない方には情報が届かないのでマッチングもできないし、アイデアも出てこない。情報発信をどのようにするかという点については、1番考えていかないといけない点かかと思っています。

【若井委員長】

ありがとうございます。マッチングを上手くしていくには、それぞれの志望者が常にアンテナを張っているいろいろな方に接触して、生の情報をもらってというのも1つの方法かかと思っています。

住工共生については、後ほどアンケートなど資料の説明もありますのでその時にもう少しご意見をお伺いできればと思います。それでは、杉元委員お願いします。

【杉元委員】

前回のお話にあった通り、住工共生と地域活性化支援センターに関するアンケートを取ら

れています。その結果に基づきそれぞれの方向性が決まってくるかと思しますので、そこに向けて対策を取っていければ良いと思います。

【若井委員長】

ありがとうございます。次の資料でいろいろご意見を賜ればと思います。よろしくお願
いします。それでは、谷本副委員長お願いします。

【谷本副委員長】

住工共生の問題については、前にも申し上げましたが、工場を守るという意味でも工場側
だけでなく住民側への施策もあると良いのではないかと、皆様のご意見をお伺いして改め
て思いました。予防的措置にしてもそういう面はあるかと思えます。枚方市内でもこれから
開発の案件があり、工業の部分と商業や住宅が隣接する地域もあると思えます。事前にそう
いう地域であるということを十分お伝えした上で、住民の方には入っていただいて、この
住宅についてはこういう施策ですでに手を打っている、ということを出せるのであれば
枚方市にとっても先進的な事例として他地域に示せるものになるのではないかと感
じました。操業環境と住環境がしっかり両立できるようなものになれば良いと思
います。

地域活性化支援センターについては、女性、子育て世代を対象にということで、確かに施
設内でよくお見かけしますし、創業希望の女性の方も来られています。新しい事業を起
こすという意味では、非常に可能性が高いと感じます。特に先ほど仰っていましたが、
ネットを活用した事業というのは、子育て中の女性の方でも少し自分の時間が取れる
タイミングでお仕事をしたいということも可能だと思います。自宅ではなかなか集
中できないけれど、地域活性化支援センターに行けばそういう時間が取れたり、集
中できたりするのは良いかと思
います。

プレミアム付商品券については、若井委員長が仰られているように「燃料・原材料・物流
コストの高騰等というところで工業分野にも目を向けていく必要がある」ということ
ですが、商業も含め事業者の方に非常に影響が出てきており、これからさらに影
響が出てくるかと思
います。国からの交付金など活用できる財源があるのでしたら、その点に対して商
業・工業含めて施策を打っていくということを冬に向けての今の時期に考えてい
ってはどうかと思
います。先ほど安田委員が仰られたような賃金アップに繋がるほどの効果が見込
めるかは分かりませんが、売上に影響が出ているような事業者の方への下支えに
なる支援というのを打ち出してはどうかと思
います。

全体に安田委員が仰られたように住工共生についても地域活性化支援センターにつ
いても、それを皆さんにどのようにお知らせするかという点については非常に重要
かと思
います。商工会議所の会員には伝わるけれど、会員以外には伝わらないという
点については、会員メリットということではありますが、会員以外にも伝われば
良いと思
います。こういう施策は使っていただいて価値が出ると思
いますので、広くお知らせするということが重要
かと思
います。

【若井委員長】

ありがとうございます。住工混在問題については、片方が悪いということではない
ので、双方でどのように取り組んでいくかということを考えていきたいと思
います。工業が悪者扱

いされることもあります。そうではないと思います。久委員が仰ったように住宅を買う人が土日の昼間に行って、平日の状況が分からず買ってしまふ。そういうことを予防できるように不動産業者の特記事項あるいは重要事項として説明していただくこともできるかと思ひます。売る方はあまり都合の悪いことは言おうとしませんので、どうやって説明していくかということです。住宅を買うというのは生涯の大きな買い物ですので、失敗のないように情報を与えていくというのも行政の役割として重要かと思ひます。

女性の参加ということで今話題に挙がっていますが、これまで男性が中心になっていたいろいろな商品開発に女性が入ることでヒット商品が生まれるということが報じられています。男性と女性で物事の見方が違うところもあると思ひます。男性、女性に関係なく交流できれば、情報が上手く回っていくと思ひます。そういったことを通じて、枚方市からヒット商品、あるいはものだけでなく動かし方のソフト面として、場合によっては特許などが生まれるよう、地域活性化支援センターで醸成されていけば良いと思ひます。

論点整理については、このように納めさせていただき、議事録を起こしていく中で、次にどう繋げていくか、制度の見直しをどうしていくかという点について、事務局と私で議論してまとめていき、皆さんにご提示させていただきたいと思ひます。

それでは、案件に移ります。案件（１）「住工共生について（工業）」を議題とします。ここでは工業面からの議題でございます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

お手元の資料12をご覧ください。前回の審議会において、ご説明させていただきました通り、住工混在問題は、操業環境の悪化による工場の廃業や市外移転を引き起こす恐れがあり、持続的な経済成長の妨げになる可能性がございます。本市におきましては、住工混在問題に係る支援制度として、周辺住民との良好な関係を築き、既存企業の定着を促進することを目的に「枚方市住工共生環境対策支援事業補助金」を創設いたしました。今年で制度創設から5年目を迎えますが、これまで交付実績がないという状況を受け、事業者の現状や課題を把握するため、本審議会の調査として、市内事業者に対し、住工混在に係るアンケート調査を実施しました。このアンケート結果を基に、本補助金の対象者要件及び対象経費について見直しを行いたいと考えており、本日は、この見直しに対してご意見をいただきたいと考えております。まずは、アンケート結果につきまして資料12-2「住工混在に係るアンケート調査報告書」をご覧ください。今回のアンケートは市内の工業専用地域・工業地域・準工業地域等で工場等を操業する企業265社を対象に、郵送で配布させていただき、Logoフォーム・FAX・メールにて回答を受け付けました。令和4年7月15日(金)から8月19日(金)の36日間で、265社のうち70社よりご回答をいただき、回答率は26.4%でした。調査結果につきましてはポイントのみ抜粋してご説明させていただきます。まずは、4ページ目をご覧ください。2. 周辺住民等との関係については(1)のグラフの通りとなっております。「少し悪い」「悪い」と回答した企業はありませんでした。現時点では、周辺住民等との関係悪化が原因で、企業側が出て行かざるを得ないような状態には至っていないことが分かりました。一方で、これまでに周辺住民等から苦情を受けたことが「ある」と回答された企業は14社いました。具体的な苦情の内容としては、「騒音」が最も多く、次いで「臭気」、「振動」となっております。次に5ページ目3. 騒音等対策について(1)騒音等を軽減するための取組の実施状況につきましては、「実施しておらず実施予定もない」が最も多く6割以上を

占めています。一方、これまでに苦情を受けたことのある企業 14 社のうち 10 社については、すでに何かしらの対策に取り組んでいます。具体的には、設備投資や改修工事の他、シャッターを閉めて操業、周辺に影響のある作業を外注、設備の稼働時間を制限する等、運用面で周辺住民へ配慮している企業もありました。次に（2）騒音等対策の実施・検討にあたりハードルとなる点については、「費用」が最も多く 30%、次いで「時間」「適した設備がない」「社内の理解が得られない」といった回答がありました。続きまして 6 ページ目（3）現在の自社の騒音等の状況については、改善の必要性を「感じる」と回答した企業が 11 社います。このうちの 9 社については、アンケート回答時点では、周辺住民等から苦情を受けていませんが、今後、苦情が発生する可能性があると考えられます。次に 7 ページ目 4. 枚方市の補助金については、「知らない」「聞いたことはあるが詳しく知らない」と回答された企業が 95%以上を占めており、制度の周知が不足していたことが明らかになりました。また、（2）本補助金の活用しづらい点につきましては、「周辺住民等から苦情を受けていることが要件」が最も多く 24.3%、「補助上限額が低い」「規制基準値内で操業していることが要件」といった回答が続きました。今回のアンケートを通じて、本補助金を知っていただいた上で、今後の騒音等対策への意向についてお伺いしましたところ、「環境対策に取り組む意向がある」と回答された企業が 13 社いました。しかし、そのうちの 10 社は現行制度では要件が合わず、特に「周辺住民等から苦情を受けていること」という要件を満たしていない企業が 9 社という結果になりました。その他自由意見については 9 ページに記載の通りでございます。こうしたアンケートの結果を受け、枚方市住工共生環境対策支援事業補助金につきまして、3 点の見直しを行いたいと考えております。

資料 12にお戻りください。2. 枚方市住工共生環境対策支援事業補助金の見直し（案）、1 点目としまして、補助対象者の要件である「周辺住民等から騒音等に関する苦情申立てを受けていること」を削除いたします。これは、アンケートの結果、現時点では周辺住民との関係が「悪い」と回答した企業はないものの、騒音等の状況について改善の必要性を感じている企業が一定数いるという状況を踏まえ、苦情を受け環境対策に取り組む事業者だけでなく、周辺住民等とのトラブルを未然に防ぐために環境対策に取り組む事業者についても対象とするよう見直すものです。2 点目に、現行では「申請時点で騒音等の測定結果が規制基準値内であること」としている要件につきまして、「事業完了後に測定結果が規制基準値内であること又は周辺住民等の生活環境の保全等の配慮が図られていること」とします。現行要綱では、申請時点で規制基準値内であることを要件としているため、それを証するために、事業実施前に調査を行う必要があり事業者の負担となっています。また、今回のアンケートにおきまして、「事業実施前の調査の結果、規制基準値を超えていた場合は補助金の対象とならないことを考えるとなかなか環境対策に踏み切れない」といったご意見もありました。市内で操業する工場については、環境部への届出がなされている時点で、規制基準値内であるという前提を受け、このような見直しを行いたいと考えております。3 点目に、補助対象行為を見直します。現行の補助対象行為は「環境対策を行い、測定結果が改善されること」としており、「環境対策」については「対象地域内の工場等において発生する騒音等を防止、又は軽減するために講ずる設備の購入・改修、建物の改修その他の対策」と定義づけています。見直し（案）としまして、「周辺住民等の生活環境の保全等を図ることを目的とした環境対策を行うこと」とします。これは、申請時点で規制基準値内であるとの要件を見直すにあたり、事業実施前の調査を必須としないため、事業実施前後の測定結果について数値的に

測ることが困難な場合があるため、測定結果の改善については明記しないと同時に、本補助金の目的を鑑み、周辺に住宅等のない事業者の環境対策については対象としないよう見直すものです。以上3点を見直し、今回アンケートにご協力いただきました事業者の皆様の本調査結果をフィードバックすると同時に、市公式LINEへの登録を呼びかけたいと思います。そして、本補助金の対象要件等を見直しを実施した際にLINE等を活用し改めて周知を図ります。また、本補助金の活用実績ができた際には、具体的な活用イメージとしてPRするため、活用事例を公開してまいりたいと考えております。併せて、住工混在問題につきましては、これまでにご意見を頂戴しました通り、補助金だけでなく、住工混在を未然に防ぐため、都市計画的な議論が必要だと考えております。庁内関係部署と情報共有を行いながら、引き続き住工混在問題に関する取組について検討してまいります。以上でございます。

【若井委員長】

ありがとうございます。先月中旬まで実施されました住工混在に係るアンケート調査結果のあらましとそれに基づいて、現在の枚方市住工共生環境対策支援事業補助金の見直しについて、お手元の資料に示させていただいております。これについて皆さんにご意見をいただきたいと思っております。見直し（案）について、久委員いかがでしょうか。

【久委員】

補助金の使い勝手の悪さなどアンケート調査の内容が概ね反映されていますので結構かと思えます。

【若井委員長】

これまで実績が0であったということですが、基準が緩やかになりこれから具体的に案件が出た場合、相談窓口はどこになるのでしょうか。

【事務局】

この補助金の所管は商工振興課になりますので、相談は商工振興課で受け付けます。これまで横の連携が課題となっており、それぞれの部署に相談があった場合もその情報が回ってこないということもありました。今回、補助金制度の改定を行うにあたり庁内の関係部署とも協議を行いながら進めておりまして、今後も引き続き連携していくこととしております。課題を抱えている事業者の方が他の窓口に行かれた際も情報提供を受け、補助金の案内をしていくなど取り組んでいきたいと思っております。また、都市計画の観点であったり、抜本的な課題がまだございますので、横の連携をしっかりと取りながら進めていきたいと考えております。

【若井委員長】

ありがとうございます。それでは、安田委員いかがでしょうか。

【安田委員】

内容的にはこれで良いかと思えます。アンケートの中にも、知らなかったが、もしかしたら使えるかもしれないという回答もあったかと思えます。これから、補助金を知ったことで

要件を確認してこれなら使える、ということで申請に繋がることもあるかと思います。事業者側としては苦情が出ていないのでいいかな、とってしまう部分はあるかと思いますが、SDGsの観点からもこうした部分に積極的になっている企業も多いかと思います。情報発信の部分と、「周辺住民等から苦情を受けていること」という要件が削除され、使える企業も出てくるのではないかと思いますので、これで進めてみるべきかと思います。

【若井委員長】

ありがとうございます。住工混在地域での騒音、振動、臭気について、事業者側と住民側で相手の立場を理解できておらず、意思疎通が上手くできていない部分もあり、議論が前に進まないということもございます。まずは、事業者側が行動をしやすくなるよう見直した補助金を運用していただき、一方では、久委員が仰るように都市計画的な観点からも住民側の利害の内容や考え方、要望の整理が必要かと思います。まずは、補助金の見直しを行い、ぜひ使ってほしいということで情報発信を行っていただければと思います。

【久委員】

市のホームページでこの補助金がどのように紹介されているか拝見しました。ページの始めに対象者要件が書かれていますが、これで本当に使いたくなるかなという気がしました。こういう方が使ってください、というメッセージ性が一番始めにあった方が良いのではないかと思います。これまでは、規制基準値内で操業しているにも関わらず苦情を受けている事業者が対策に取り組む場合に補助します、ということでしたが、今回その要件が外れたことで、規制基準値内で操業していて、何に対して補助金がもらえるかということがより分かりにくくなると思います。これをどのようにアピールしていくかという、やはり予防的措置かと思います。「真面目に規制基準値内で操業していても、今後近隣住民から苦情が出るかもしれない、それに対してさらに対策を取りたいという方にはこの補助金がありますので積極的に使ってください」という分かりやすいメッセージが始めにあった方が良いかと思いますので、この辺りは若井委員長と事務局で工夫していただいて何かメッセージ性のある言葉を上手く使っていただければと思います。

【事務局】

今回のアンケート結果でも明らかになりましたが、ほとんど知られていないということで、本市のホームページの課題ということもあります。前回の審議会の中でも少しお伝えしましたが、商工振興の立場で、住民税と同じように法人市民税を納めていただいている企業市民の方に対して、そこに寄り添うような施策として今回は操業環境の保全にスポットライトを当て、より使っていただけるような補助金にするという考え方で見直させていただいております。具体的な基準がなくなり抽象的になりましたので、ご指摘の通り発信の部分であったりどれだけ事業者の方に寄り添えるかというところがポイントかと思いますので、そこは実際に動かしてみながら制度についてはブラッシュアップしていきたいかと思います。最終的には都市計画の考え方も含めて考えていければと思います。

【若井委員長】

解釈の問題になってくるかと思いますが、話し合いで進めていける側面もあるかと思

ます。その点は、今後課内で経験を重ねてより良いものにしていただければと思います。永濱委員はいかがでしょう。

【永濱委員】

アンケートの中で、騒音等状況改善の必要性を「感じない」というご意見もありますので、やはり予防という点が重要かと思います。対策となると、事例が起こった状態でそこに何か蓋をするというイメージですが、予防として問題が起こる前に未然に防ぐということに対してこの補助金が使えるというメッセージがあることで、「必要性を感じない」と回答した人にも、将来的なことも考えてやっておくべきかな、とっていただけるようにすることでこの補助金が生きてくるのかなと思います。情報発信も重要かと思いますが、あまり前面に出過ぎて住民側が「こんな補助金がある」となってしまうのもあまり良くないかとは思っています。無関心な事業者にも関心を持ってもらいやすくなるというところは良い点だと思います。

【若井委員長】

ありがとうございます。それでは、杉元委員はいかがでしょう。

【杉元委員】

アンケートの中で補助金の活用しづらい点で最も多かった「周辺住民等から苦情を受けていること」という要件がなくなり事業者に寄り添うという意味でも良いことかと思えますが、対象が漠然としているので事例的なものを1つ2つ載せておけば理解しやすいかと思えます。「規制基準値内であっても人によっては騒音と感ずる場合もあるので、対応してはどうですか、そのための補助金です」などそういうことを分かりやすく出していただいた方が良いのかなと思いました。基準を緩和することで、申請が増えてその対応が大変かと思いません。基準がないと、判断が難しくなるので事例は少し具体的に載せた方が良いかと思えます。

【若井委員長】

ありがとうございます。谷本副委員長はいかがでしょう。

【谷本副委員長】

アンケートの回答で、住民と問題が起こっていることはないという中で、騒音等の状況について改善が必要と感じていらっしゃる企業が11社、対策を検討中の企業が5社いらっしゃるということでした。70社のうちの5社というと結構な比率ですので、大切な問題だと認識され、しっかり考えていらっしゃる事業者の方が結構いらっしゃるということをこのアンケートで改めて感じました。補助金にはいろいろな条件や要件があり、個別の要件によって適用できる、できないがあるかと思いますが、「まずは相談に来てください」ということが重要かと思えます。ホームページでもそうですが、「まずは一度相談に来てください」という打ち出しをされてはどうかと思えます。

【若井委員長】

ありがとうございます。企業にしてもその地域の一員でありますから、その中で操業していくのが大事なことかと思えます。最後に私の方でまとめさせていただきますと、「こう変

わかりました」ということが魅力的な言葉で見えていただけるようにホームページに掲載していただきたいと思えます。また、相談も1回では難しいでしょうから2回・3回と重ねることによって事業者の方が何に苦しみ、何をしたいかを理解できてより良い方向に進むのではないかと思います。企業だけでなく、周辺の住民の方の声も併せて情報として整理していただけるいろいろな情報の蓄積ができ、今後の有効な情報源になろうかと思えます。

それでは、次の「案件（3）地域活性化支援センターの利用環境の充実（創業）」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

お手元の資料13をご覧ください。まず、地域活性化支援センターのビジョンとしては、多くの方の知見を活用できるコミュニティ型の創業支援施設として、創業支援のワンストップ相談窓口となり、専門家による経営相談、人材及び組織の育成支援等を行うとともに、利用者同士が交流でき、ビジネス面での相乗効果が期待できる機会を創出することを目的したいと思います。この目的に沿って、地域活性化支援センターにおける今後の取組ということで、次の5つの項目をあげています。本日はこの項目に対してご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。この間、これらの項目について、商工振興課において市内のコワーキング施設や京都市の類似施設の視察を行ったほか、外部人材である商工振興戦略コーディネーター等から意見聴取を行いました。また、テレワークの状況やコワーキングスペース等のニーズを把握するため、この産業振興対策審議会の調査としてアンケート調査を実施しました。このアンケート調査結果につきまして、資料13-2をご覧ください。こちらでご説明させていただきます。

I 調査の概要ですが、3.（1）調査対象は、市内在住・在学・在職、市内での起業予定者、ひらっく利用者としています。（2）調査方法につきましては、ログフォームによるオンライン回答、（3）調査時期につきましては、令和4年7月15日（金）から8月19日（金）の36日間となっています。4. 回収結果としまして、有効回答数は318件となりました。

II 調査の結果につきまして、主なポイントをピックアップさせていただきます。まず、4ページから6ページにかけてになりますが、テレワークをしたことがある方は約半数で、そのうち現在もテレワークを行っている方は111人。テレワークの場所は、1位が「自宅」となっていますが、2位は「コワーキングスペース」となっており、自宅だけでなくコワーキングスペース等を使用している方が多い状況です。7ページに移りまして、地域活性化支援センター（ひらっく）を「はじめて聞いた」方は6割で、ひらっくの認知度がかなり低いことがわかります。続きまして、8ページから11ページです。ひらっくのコワーキングスペースの利用に前向きな方は約7割、シェアオフィスの利用に前向きな方は約5割となっております。コワーキングスペースの利用料金は、1時間あたり「100円まで」が一番多く、次に「200円まで」、1日あたりは「500円まで」が一番多く、次に「1,000円まで」となっています。シェアオフィスの利用料金は、1月あたり「5,000円まで」が一番多く、次に「10,000円まで」となっています。13ページをお開きください。コワーキングスペース等に求める設備については1位が「無料Wi-Fi」となっています。14ページでは、一時預かり保育サービスについての質問となっており、利用に前向きな方は約2割となっています。15ページにはその他として自由意見を記載させていただいておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

それでは、資料 13 に戻ります。3 ページをお開きください。まず、①コワーキングスペース・シェアオフィスの設置についてですが、アンケート等の結果を受けて、コワーキングスペース、シェアオフィスについては、一定利用ニーズが高いということで、現行のパソコン研修室 1、2 を団体専用使用から一部、個人共用使用への変更をしていきたいと考えております。また、コワーキングスペースについては、創業希望者や子育て世代の創業・就労者をメインターゲットに、テレワーク等による作業環境を求める方をサブターゲットと想定します。使用料の算定につきましては、本市で策定されました「使用料・手数料に関する設定基準」を参考として、コワーキングスペースにつきましては、他市の類似施設の金額や民間の類似施設の立地条件等を考慮し、1 時間あたり 100 円、1 日あたり 500 円、1 月あたり 5,000 円とします。なお、市外料金については 5 割増しの金額とします。シェアオフィスの利用料金につきましては、他市の類似施設や地域活性化支援センターのインキュベートルームの金額設定を考慮し、1 月あたり 13,000 円とします。なお、民間の類似施設としまして、駅前のヴィーゴ、宮之阪商店街のレンタルオフィスがありますが、地域活性化支援センターの立地条件として駅から遠いため、枚方市駅から公共交通機関を利用すると往復 460 円が必要であること等を考慮すると、民業圧迫とはならないこと、創業支援を推し進めていく観点でもこの金額設定で進めていきたいと考えています。

続きまして、②一時預かり保育サービスの試行実施でございます。アンケートの結果だけでは実際のニーズを把握しきれないことから、導入に向けて検証を行いたいと考えております。実施期間については、リニューアルオープン後、6 か月間、未就学児を対象に、保育士、ベビーシッター等の派遣を行います。また、試行実施中に利用者アンケートを実施し、実績とアンケート結果によりニーズを検証したいと考えております。保育サービスの実施には、補助便座や手洗い場の踏み台といった必要備品等を設置することや、安全な利用のための保育士の派遣人数など、一定の基準を満たす必要があると考えております。具体的な実施内容については、子ども未来部とも協議し、調整の上、進めているところでございます。

次に、③無料 W i - F i の導入でございます。アンケート結果はもとより、創業支援施設としての機能として必須であると考えていることから無料 W i - F i を導入していきます。導入場所としましてセミナー室 1 から 3、インキュベートルーム、イベントホールなどすべての部屋及び利用者が利用できる交流スペースへの導入を検討しております。次ページ以降が地域活性化支援センターの導入場所の図面になりますので、参考にご覧いただければと思います。赤枠の部分が導入場所となります。

続きまして、④インキュベートルームの利用環境の充実としまして、1. 入居要件の緩和については、この 4 月以降すでに実施しているものでございます。2. の使用許可の最大利用期間の延長として、現状、3 年となっている使用許可期間を 5 年に変更することにより、事業の立ち上げをしっかりとサポートしていきたいと考えております。また、3. として現行午後 9 時までとしている閉館時間ですが、事前申請により月曜日から土曜日までは午後 11 時 30 分まで、日祝は午後 10 時まで、年末年始は午後 7 時まで入退館を可能とするように変更していきたいと考えています。

続きまして、⑤事業者の入居による機能強化として、本市の商工振興戦略コーディネーターからの提案で、シェアオフィスへ事業者の入居を誘致し、事業者が備えている機能を地域活性化支援センターで活用し、利用者への創業支援を強化していきたいと考えております。具体的には、シェアオフィスのうち 1 室に、マッチング支援や相談機能を持つ副業支援を行

う事業者などに入っていただくことで、地域活性化支援センターで副業支援の機能を備えることができると考えるものでございます。現在、事業者への聞き取り等を行っており、検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、今後のスケジュールでございます。令和5年4月に、インキュベートルームの最大利用期間延長を行いまして、令和5年度中にW i - F i 導入、リニューアルオープンについては都市整備部と調整中ではありますが、令和6年12月を想定しています。説明については、以上でございます。

【若井委員長】

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明につきまして、皆様からご意見やご質問はありますでしょうか。

【安田委員】

W i - F i の環境ですが、5階はかなりの部屋数がありますが、ルーターはどれくらい設置されるのでしょうか。建物が鉄筋かと思いますので、電波の状況によって、いくつかの部屋で1つのルーターを設置するのか、1フロアで1つのルーターとするのか異なってくるかと思います。また、部屋によって違うパスワードのものを使わないと混線してしまうであったり、情報セキュリティの問題が生じたりすることもあるかと思います。

【事務局】

W i - F i の導入にあたりましては、事業者と協議を進めておりまして、資料に提示しております部屋で十分に活用できるようなルーターの台数やアクセスポイントを設置する予定でございます。なお、5階のパソコン研修室1をシェアオフィス、パソコン研修室2をコワーキングスペースとする予定です。それぞれ定員を設けますので、定員分は十分賄えるだけの性能を持った機器を入れていきます。コワーキングスペースを運営されている民間事業者に伺いますと、やはりコワーキングスペースはW i - F i の利用が集中し、データの通信が非常に重たい場合があるということです。資料にお示ししている以外に、WEB会議用のスペースや集中スペースを設置する予定です。それらを含めた最大の定員分を利用するのに必要なアクセスポイントを設置するよう調整しています。

【若井委員長】

ありがとうございます。いろいろと想定していただいて、W i - F i を利用するにあたり支障の無いように調整していただいているということで理解しております。それでは、久委員はいかがでしょう。

【久委員】

このアンケートの結果ですが、この通りになると嬉しいと思います。1番のポイントは「利用したい」という方です。実数だけでもコワーキングスペースを利用したい方が56名います。この方達が利用してくれることを期待はしているが、あまり広げるよりも、まずは1番コアな回答をしている方がどれだけいるかということを見た方が良いかと思います。「利用したい」と回答した方をターゲットングして、捕まえていくにはどうしたら良いのかとい

うところがポイントかと思います。自由回答も見ましたが、交通アクセスが悪いので、それを上回る付加価値があるのではないかと、といった意見がありました。これは付加価値があれば利用します、ということかと思います。資料 13 で提示されている内容では、何の付加価値が増えたかということが見えにくいです。料金設定や保育サービスだけでは弱いでしょうし、この施設を使うとどのような良いことがあるか、ということのアピールの仕方が重要かと思います。コワーキングスペースがあります、という宣伝では弱いと思います。このようにいろいろな人が集まってきたらこのようなネットワークができます、であったり、そこからいろいろなアイデアが発展します、というような売り文句を一緒に考えた方が良いのではないかと思います。

【事務局】

何を特長とするかという点ですが、女性の創業や事業者の誘致であったりを考えておりました。単にリニューアルしてコワーキングスペースやシェアオフィスができます、ということでは他の施設と変わりませんので何か打ち出すものが必要だということは認識しております。女性の創業者につきましては、いろいろな資料等を拝見しましても過去最高ということですし、肌感覚で地域活性化支援センターでも女性の創業希望者が増えています。そうした点からここを1つの売りにしたいと考えております。

【久委員】

このパターンとは少し違いますが、地方創生で人を集めている地域で、徳島県の神山町や上勝町は人の集め方が上手いです。魅力的な人がいるから人に吸い寄せられて人が来ます。スペースの問題でなく、「こんな方がいます」「こんな方とこんな方が組んでこんなことをやっています」というように人が表に出ています。あまり広く満遍なくアピールをするよりも、素敵な事例や素敵な方を見つけて上手くPRしていくということだと思います。

起業支援のコーナーに行かれた子育てママさんで「もう行きません」と仰る方がいました。いわゆる通常の中小企業診断士の方から通常の中小企業診断をされ、企画書や収支計画書を出し「これではだめです」と言われて「もう結構です」となってしまいます。その方は、このビジネスにどれだけ可能性があるかということについてアドバイスが欲しいわけです。普通の中小企業の経営支援を求めているのですし、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスという意味で「こういうビジネスを考えているが可能性はあるか」ということが知りたいのです。その辺りでミスマッチが起こっている場合もありますので、そこを上手くやってほしいと思います。

【若井委員長】

ありがとうございます。今、進めていただいていますコワーキングスペースについては基礎的なところに考えを集中しておられますが、久先生が仰られたようにこういう人物を、こういう他とは異なる仕組みを、など次の段階として考えておかないとニーズとシーズが合わなくなります。相談窓口で相談に来られる方は前向きな意見を求めて来られるかと思いますが「ここがだめ」でなく、「こうしたらこういうことができる」というアドバイスをすることが重要かと思います。設備的なところはその点に強い業者に相談し、次の段階として、動かしていくソフトの面で魅力づくりを考えていく段階にあるかと思います。それでは、永

濱委員いかがでしょうか。

【永濱委員】

商店街でシェアオフィスなどを運営していますが、この地域活性化支援センターのシェアオフィス等は素晴らしい金額設定だと思います。久委員が仰られたようにそこを利用する価値があるかないかということ、そこに行くことで何を得られるかということがすごく大事だと思います。

商店街の担い手が減っている中で、シェアオフィスに入られた方に会員になっていただき、いろいろな考えの人が集まることで、モノを売る人だけでは思いつかないような発想の提案をしていただいたりします。そういう意味で、シェアするというのはオフィスを作るだけでなく、いろいろなビジネスの感覚などをシェアすることが大事かと思います。先ほど仰られていた中小企業診断士の方のお話もよく分かります。実際に事業を展開されている方やニュービジネスをされている方とお話ができると良いと思います。感覚で共感できるかできないかというところが重要で、実際の数字も大事だと思いますが、それを先に立ててしまうとできないことが先行してしまいます。ビジネスは可能性が1番必要なので、ここに来ることでそれが叶うであったり、魅力があるということを発信できると武器になると思います。先ほどのお話は私自身もとても参考になりまして、そういうところが大事だと思いました。

【若井委員長】

ありがとうございます。設備的なところもありますが、やはり発想や相談を求めて来られる方が多いと思いますので、その芽を伸ばしていけるよう協力して話し合っていける場ができれば、立地の悪さを上回る付加価値となるのではないのでしょうか。それでは、杉元委員いかがでしょうか。

【杉元委員】

料金は非常に安くて良いかと思います。魅力の部分で言うと、事業者の入居ということでマッチング支援などがあれば非常に魅力的かと思います。

【若井委員長】

ありがとうございます。最後に谷本副委員長いかがでしょうか。

【谷本副委員長】

まず、Wi-Fiの話ですが6階の商工会議所が執務室としているところに業務用にルーターを2基設置しています。5階のいくつかの部屋でも使えるくらい電波が届いていますので、そういう意味では台数の対応をしっかり考えていただければ恐らく問題なく使えると思います。

久委員が仰られた事例ですが、商工会議所でもコミュニティビジネス的な相談に来られ、中小企業診断士の方に繋いだところ、その後相談に来なくなったということがあります。補助金の申請にあたり、事業計画を作ってきてそれに対してアドバイスがほしいという方も当然たくさんいらっしゃいますので、相手によって使い分けることが必要かと思います。

資料にあります地域活性化支援センターの利用環境の充実の方針に向けては、我々として

は全面的にどんどん進めていただければありがたいと思っています。加えて、本当であれば、6階に「商工会議所があります」「ひらっくの経営相談員がいます」という点が利用する価値となれば良いと思います。もし必要であれば5階に1人座らせることもできなくはないと思いますし、もしくは、費用面などの問題はありますが、皆さんが相談しやすい伴走型で事業構築をしっかり支援できるアドバイザーを設置することも不可能ではないので、プラスアルファの価値というのはそういうこともできるかと思います。また、アドバイスだけでなく、利用者同士の交流会や名刺交換会が必要ということであれば、我々も普段会員向けに実施していますので、ノウハウを活かしてこちらで一緒にさせていただくこともできるかと思います。そうした面で一緒に連携してやっていけるかと思います。魅力的な人がそこにいる、という点でそれがシェアオフィスに入っている方なのかアドバイザーなのかは分かりませんが、事業者の方も含めてそういう方がいれば距離を超えて来ていただけるかと思います。

【事務局】

まさに今、仰っていただいた形を想定しておりまして、インキュベートルームにはインキュベーター、シェアオフィスには副業支援を行う事業者、コワーキングスペースには創業希望者、これらの方々が交流スペースなどで情報共有をして何か新しいものが生まれないかと考えています。そこでの特徴づけとして、副業のキーパーソン的な方をお願いできる方がいないか探しながら事業者にはヒアリングを行っています。いずれにしても商工会議所の皆様がいらっしゃる施設の中で、相乗効果を生んでいけるような創業支援施設ができると良いということ将来像として考えています。

【若井委員長】

ありがとうございます。そこに来られる方々が、それぞれ手を挙げて沙龙的な雰囲気ができるということで、それは1つの専門家がいなくとも異業種の方が集まって知恵を出し合うことでできるのではないかと思います。そういう雰囲気が広がっていけば、志のある方は自ずと地域活性化支援センターに集まってくるのではないかと思います。東京の方では、会食をしながら新しい事業の発想が出てくるようなところもあるようですので、地域活性化支援センターでもいろいろな方が来られる魅力づくりという点で設備的なところだけでなくソフト面で目玉商品としていくようなものを考えていきたいと思いますので皆さん方どうぞよろしくをお願いします。

【久委員】

最先端のオフィスや交流スペースがどうなっているかも参考にさせていただきたいと思います。今の交流スペースに入っている机・椅子も悪くはありませんが、まだまだ普通の机・椅子です。例えばビーズクッションなどでどのような形でも交流できるであったり、あちらこちらに持って行けるとというのが今の最先端の企業の交流スペースや休憩室です。コワーキングスペースも机・椅子でなく、寝転びながら仕事をしている人がいる、などがあれば、それだけで若い方には魅力的に感じると思います。デザイン面でも付加価値を高めていただきたいと思います。

また、子どもを分けて親が仕事をしやすくする、というのも時代遅れです。子どもと親と一緒に仕事をできるようなスペースも欲しいです。分けたとしても執務スペースから保育室

がガラス張りで見えるなどの関係性が欲しいです。

【若井委員長】

ありがとうございます。空間の価値づくりということで、親としての気持ちもあるので、お互いが見えることで安心して仕事に集中できる面があるかと思います。そういう面をいろいろ考えながら、地域活性化支援センターの利用環境の充実に向けて考えていただきたいと思います。

【永濱委員】

7階の国際交流室はそのままでしょうか。

【事務局】

机が動かないので使い勝手が悪く利用率が悪いのですが、現時点ではそこについて何らかのブラッシュアップを行う予定はございません。

【永濱委員】

単純に机を取っ払ってフロアを敷き詰めるだけでも、大人数でヨガや教室をやりたい方が使えるかと思います。平場で広いところはあまりないので、フリースペースとして使えるとニーズはあるかと思います。非常にもったいないかと思います。

【谷本副委員長】

前に一度、真ん中のスペースで子どもを遊ばせて、周りに参加者が座り講演会か勉強会をやっていました。そういう使い方をすると、割とあの設えも子どもを見ながらできるのかもしれない。あのスペースを仕切って個室にすることで、仕事をしながら子どもを見て、という可能性もないことはないのかと思いましたが、それにも結構費用はかかるかと思います。

【若井委員長】

そうですね。先ほど久委員が仰られたように他の施設の事例も見れば何か考えが出てくるかもしれません。

それでは、次の「案件（3）その他」について事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

お手元の資料14をご覧ください。今後のスケジュールについて示した資料でございます。この後ですが、条例改正の必要性がございます。こちらでは12月議会で条例改正を行う場合としてお示ししており、次回の審議会については10月25日（金）とお伝えさせていただいていますが、具体的な工事の日程等も含め庁内的な調整がございますので、条例改正の時期によっては審議会の日程を別途調整させていただくこともございます。その際はどうぞよろしくお願いたします。

本日を含め頂戴しましたご意見等を若井委員長と相談し、まとめさせていただいた上で、次回の審議会でお示しをさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

【若井委員長】

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして第3回枚方市産業振興対策審議会を閉会します。

以上